

広島市開発登録簿調書

登録番号

172

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第10007号 /		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 24 年 8 月 28 日 /					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	砂田 秋夫 /					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市西区草津新町二丁目21番69-11号 /					
			氏 名	大和ハウス工業株式会社広島支店 支店長 土谷 勝 /					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐南区中筋一丁目784番2, 784番3の一部 784番4の一部及び785番1の一部					
		開 発 面 積		1,458.02 m ²					
		予定建築物の用途		老人福祉施設					
		宅地区画および戸数		1 戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種住居地域					
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期		着 手	許可の日から60日以内 平成 年 月 日						
	完 了	着手の日から180日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広指定 第10055号 平成 24 年 10 月 12 日		備 考					
	公 告	広島市告示第 490 号 平成 24 年 10 月 12 日							